

令和6年度第3回周南市地域包括支援センター運営協議会及び
地域密着型サービス等運営委員会議事録【要約筆記】

日 時 令和7年2月19日（火） 18時30分～19時45分
場 所 周南市役所多目的室
出席者 山本（多）委員（地域包括会長・地域密着副会長）、藤田委員（地域包括副会長、地域密着会長）、明石委員、表川委員、進賀委員、難波委員、野村委員、濱田委員、藤本委員、松田委員、山崎委員、山本（博）委員、吉田委員
【出席13名、欠席1名】
事務局 指導監査課長、高齢者支援課長

【令和6年度第3回周南市地域密着型サービス等運営委員会】

（1）指定地域密着型サービス事業者の指定について

○事務局

- ・ 指定には新規指定と指定更新がある。
- ・ 地域密着型サービスの指定期間は6年となっており、6年ごとに指定更新が必要となる。
- ・ 申請を受けた時は、欠格事由に該当していないかを市において審査し、その後、当委員会で見解を聴取した上で指定を行う。
- ・ 今回は、認知症対応型共同生活介護の更新申請が3件ある。

認知症対応型共同生活介護について

- ・ 認知症の方を対象に、共同生活住居において日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスである。
- ・ 人員基準として、日中は、従業者を利用者3人に対し1人の割合、夜間・深夜は1人配置する必要がある。
- ・ 市内には現在20の事業所がある。

「グループホーム香雪」（岐山地区、2ユニット、定員18名）

「サンキ・ウエルビィグループホーム周南」（遠石地区、2ユニット、定員18名）

「はびね周南」（下松市、2ユニット、定員18名）

地域密着型サービスは、周南市の被保険者は周南市の事業所しか利用できないことが原則だが、周南市の被保険者が他市の事業所を利用することについて、特段の理由があり、事業所が所在する市が同意をすれば、例外として被保険者ごとに他市の事業所を指定できることとなっている。「はびね周南」については、平成18年4月にグループホームが地域密着型サービスに移行する前から、周南市の被保険者が利用しており、利用者にとって、継続して利用することが適当であるとの理由から、引き続き指定の更新を行うものである。

いずれも指定基準を満たしており、指定の欠格事由に該当する案件はない。

○会長

ただ今の説明について、質疑・意見は。
〔質疑なし〕

（２）指定地域密着型サービス事業者の異動について

○事務局

- ・今回、休止の届出が１件、廃止の届出が１件あった。

認知症対応型共同生活介護事業所（鹿野地区）（休止）

- ・職員の確保が難しく、人員配置基準を満たせない状況であること、また、入居申込者がなく、定員を満たすことができないことから、運営の継続が困難との理由で、令和７年３月１日より休止となる。
- ・届出日時点における利用者６名について、同法人が運営する、併設の特別養護老人ホームへ移行調整済とのこと。

共用型認知症対応型通所介護事業所（菊川地区）（廃止）

- ・職員の確保が難しく、人員配置基準を満たすことが難しいとの理由で、令和７年３月３１日で廃止となる。
- ・届出日時点における利用者２名について、他事業所への変更を担当ケアマネジャーと調整済とのこと。なお、同一の事業所名である認知症対応型共同生活介護の方は継続される。

○会長

ただ今の報告について、意見のある方は。

○委員

２件とも、職員の確保が難しい、担い手不足でサービスの継続が難しいという理由で事業所を閉じざるを得ないという残念な結果だと思う。北部地域に関しては、グループホームは１事業所のみとなるのか。

○事務局

はい。グループホームについてはそうなる。

○委員

利用者が事業所を選べない状況となる。サービスを希望される方は潜在的にいると思うので、周南市だけではなく、全国的な課題だが、人材確保や担い手の育成について取り組んでいく必要があると思う。

○会長

他に意見のある方は。

〔意見なし〕
以上で議題は終了とする。

【令和6年度第3回周南市地域密着型サービス等運営委員会終了】

【令和6年度第3回周南市地域包括支援センター運営協議会】

令和6年度地域包括支援センター事業評価について

○事務局

資料に沿って説明

○会 長

ただ今の説明について、質疑・意見は。

○委 員

人材不足の状況下で人材を大切にすることが重要、包括職員の方々頑張っておられる中で燃え尽きとかが起こりうる、その中で包括職員の方々をどうスーパーバイズしていくか、誰がどのようにフォローしていくか聞かせてほしい。

○会 長

介護業界に限らず、人材の確保は難しい問題、専門職へのフォロー体制は難しいところはある、市と包括で一緒に課題解決していく中で市からのフォローも大事になってくると思う。

○事務局

本年度より新たにリーダー会議を設け、各包括の運営上の悩みや課題等を市と共有させてもらっている、また地域包括ケア推進会議全体会議などでセンター職員の方々と連携をとって、情報共有を図りながらフォローを進めている。

○委 員

わかりました。

○委 員

大学において福祉分野を横断的にマネジメントできる人材育成をしている。1年生から新しいプログラムに取り組んでいる、地域包括支援センターの取り組みを強化できる人材となる予定、3年後にぜひ期待してほしい。

○会 長

周南公立大学でのリスキングの利用も職員のフォローにつながるかもしれない、協力をお願いしたい。

他に質疑・意見ございますか。

ないようですので、次の議題に移ります。

令和7年度地域包括支援センター運営方針【案】について

○事務局

資料に沿って説明

○会 長

ただ今の説明について、質疑・意見は。

○委 員

11ページ認知症になっても暮らしやすい地域づくりの推進の中で、支援ニーズに応える活動サポーターとは具体的にはどういう人か、今現在何人か、目標人数を教えてください。

○事務局

認知症活動サポーターについて、認知症サポーター養成講座を10年以上続けており1万6千人の方が受講、併せてステップアップ講座を令和4年度から開始、現時点で190名くらいがステップアップ講座終了。この方々にお声かけを行い活動サポーターの登録につなげたい。

○委 員

大学では、今年度認知症サポーター養成講座を80人くらい受講。これからもっと増やしていきたい。地域を支える人材として社会福祉士を習得する前にそのような社会活動を積極的に行っていきたい。

○会 長

大学も認知症講座のほうにご協力いただけるということでありがたい。

たくさん事業がある中で包括の職員さんも限られた人員の中で負担もあるかと思う。市の担当課の方も協力をいただきながら連携して課題解決へ取り組んでほしい。

それでは質疑を終了します、ただいまご提案のあった地域包括支援センター運営方針案について承認いただける方は挙手をお願いします。

挙手全員でございます。

次の議事に移ります。

令和6年度周南市地域ケア会議（地域課題の共有と検討）

○会 長

お配りしています、資料に沿って事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って説明

○会 長

従来からある課題もあればその中でも解決に向けて進められているものもある。

まず、社会福祉協議会で取り組みを始めたものを紹介する。本日から移動支援のサポート事業を開始。車の貸し出しを行う事業で、運転手の方はボランティアさんとか地域の担い手さんに依頼。課題①の1番の歩いて移動また送迎支援が必要といった課題ニーズに対して対応するもの。車は、徳山、新南陽、熊毛、鹿野それぞれの支部に1台ずつ配置。始めたばかりなので皆様のご意見をいただきながら温かい目で見守っていただきこれから育てていきたい。

それぞれ委員の皆様の皆様のお立場で地域課題に対する取り組みやご提案、お気づきの点があれば1～2分程度でご意見いただきたい。テーマに入っていないことでも皆様方でこういった取り組みをしているというのがありましたら自由にご発言いただきたい。

○委 員

大学のミッションとして地域課題を解決するということがある、地域の困りごとに対して学生が無償なのか有償なのかは別として関われる機会を作っていくということを考えている。本学は、看護、スポーツ、経済、情報等がある、福祉の課題は福祉だけが取り組むのではなくて全学年 2,000 人の学生が地元から県外から集まった見地を結集して地域課題に対して取り組んでいきたい。

○会 長

実際に大学の学生さんには周陽地区の有償ボランティアで担い手として関わってもらっている。大変ありがたいことと思う、今後ともよろしくお願いします。

○委 員

弁護士会だと、テーマで言うと認知症の金銭管理で成年後見が該当すると思う。成年後見制度についてより対象者が利用しやすい制度となるよう勉強会を開いて取り組んでいる。また、地域包括支援センターの周知という中で今年の1月の広報に入っていた認知症予防チェックリストが項目が少なくとても見やすかった、一方で認知症ケアパスは文字が多くわかりづらい。こういう時はここに相談しましょうとか1ページにまとめてあったり、「はい」「いいえ」方式を使うなどすれば、よりわかりやすく周知につながると思う。

○委 員

街中で学生さんが有償ボラで活躍しているのはとてもよいことだと思った。ケアプランに入れて活用しているケアマネもいると思う。ただ、学生さんは街場でないと活躍できなくて鹿野まできてもらうのは厳しくて地域格差があるのかなと思う。

本来ケアマネがやらないでいい業務、シャドーワークが介護支援専門員の大きな課題になっている。地域の社会資源が充実するといいなと思う、また社会資源を作る場面で我々が参画できればいいなと思う。

田舎で活動していて移動支援の必要性を感じる、街中を見ても200メートル離れても高齢者の場合は、移動が困難なケースがある、田舎であろうが街中であろうが距離の長さ違えど課題は同じ。

新たな居場所づくりということで今縁側活動やっている、昔の縁側や井戸端会議を地域の中で新たなコミュニティづくり一巻として展開している。今後も3か所くらい取り組みをすすめていく予定。

○委 員

各テーマどれも難題。夜市地区はお店もなくなっている。免許証返納は進んでいるが車がないと生活に支障がでる。そのため地域で何かできることはないか模索している。個人の車に同乗する場合事故の心配がある、社協の貸し出し制度ではどうなのかなのか教えてほしい。

○会 長

社協の事業について対人対物無制限保証はつけている。保険は加入していても運転手の方と乗られる方の信頼関係の面は、懸念するところはある。ただ、事故のご不安は少し取り除くことができるのかと思う。

○委 員

車からの降車時の転倒とか、駐車場での事故などの保証はどうなっているのか。

○会 長

送迎時も全国社会福祉協議会が作っている保険に加入はしてはいる。

○委 員

生活支援に関する地域課題で、高齢者にどんな生活支援があるか情報が届いてないという課題が挙げられている。要因を考えた、本人もだが家族も情報をよく把握しておかないと次にどういう支援があるか、介護サービスも家族にお聞きすることがよくあるので介護保険の仕組みはシンプルになってきていると思うが、制度がわからないと言われる方もいるのでそのサポートが必要と感じる。

○会 長

必要な時に必要な情報をダイレクトに届けるのは難しいと思う。先ほど委員がおっしゃたようにチラシが見やすく良かったといわれたように制度の中身を把握するのは難しいと思うので困ったときはここに連絡すればというのを周知することが大事なかな思った、わたしもいろいろなところでお話させていただくことがあるんですけど最終的には連絡先だけ覚えて帰ってくださいとお伝えする、最初の窓口がどこになるかという工夫は必要なのかなと思う。

○委 員

健康福祉センターが山口県の出先機関でご提出いただいた申請等を県に進達する。一覧のテーマに該当するものはないが、このような会議があった場合は所長まで情報共有はさせていただきたい。

○会 長

ぜひ課題について共有をしていただければと思います。

○委 員

大津島デイサービスセンター運営している。先日、協議体の取り組みの一つでお試しの理容美容出張サービスが行われた。利用された4名中3名がデイサービスの利用者さん、みなさん大変喜ばれていた。デイサービス利用時にも「あなたも行けばよかったのに」と言われていた、ぜひ今後も継続していただきたいし、継続していくためデイサービス職員も地域福祉コーディネーターと情報共有していきたい。

○委 員

地域においては訪問診療を行っている。徳山歯科医師会が高齢で会員が50～60代が多く、実際動けるメンバーは10名くらい、追いついていないため民間の訪問歯科サービス業者が参入している。歯科医師会としては、地域の皆様のオーラルフレイル予防の活動している。

今県の業務に関わっている、県の委託事業で無歯科医師地区の保健指導を15地区あり先日、岩国市の柱島に行ってきた。そこに行って思ったのが90代の人がやや足腰は弱っているが、平地が少なく階段の角度が30度とか40度とか杖をついて転げ落ちそうになりながら出てこられる、あの人が来ている来ていないは地区の人同士が確認しあっている、さきほど移動支援の話があったが、この島は関係ないと思った。支援というのをあまり頼られておらず、将来的に理想なのかなと思った。今核家族で家族がいなければ、長屋同士で助け合うという昭和の暮らしが必要になってくると思う。しかし現実、保健師や民生委員に地域を見ていただくしかないのかなと、柱島に行って思った。

○会 長

島のほうが平地が少なくて港についてすぐ坂道で車の入れない道、歩いて上がるしかない環境が多いのかなと今思いました、そういった地域だと自分たちで何とかしないと生活が立ち行かないという意識が島しょ部とか中山間地域はおありなのかなと常々感じてるし、市街地の方もお互いが助けあうという考えがあればいいのかなと思った。

○委 員

居場所づくりの件ですが、中央地区で100歳体操を始めた。基本的には、おひとり暮らしの方が対象ですが、ご家族がある方もお誘いしたら15人くらい来られた。今度別の地区で行う予定だが、マンションだとマンション以外の方は入れない、マンション以外の方も一緒にやろうと思うと場所がないという課題が中央地区ではある。第2協議体で麻雀と折り紙を始めた、始め一卓しか使わなかったが来たい来たいといわれて現在3卓作ってる、女性も来られ、折り紙やったり麻雀やったり、周陽のほうでも麻雀をやっているみたいだが、みなさん居場所を必要とされているのだと感じる。なるべくみなさん出てきてほしいというのが民生委員の考え。

もう一つ人材不足について民生委員が今年が3年に一度の改選の年。担い手を見つけるのが大変、ぜひみなさんのご協力を得てもし頼まれましたら協力していただきたい、

また情報がありましたらご協力ください。中央地区も3年間2人欠員、他の地区も欠員がある。退員される方が自分が後を連れてこないとやめられないんだろうかと不安を聞く。いろいろな情報を民生委員にいただければと思う。

○会 長

たくさんのお話が出ました、委員は担い手として頑張っている、居場所の必要性を感じる。協議体のほうで麻雀を始められ開催場所について相談をいただいた、連携をとりながら進めさせていただいている。担い手の問題について3年に一回の話題について回ります、みなさんぜひご協力をお願いします。

○委 員

⑤の認知症に関する地域課題、人との関わりが減ることで認知症状が悪化するケースが増えてきている、難しい問題だが、家族会に来られている方で家族会とは別にボランティアで月に一回ご家庭に行って一緒に刺繍をするとか興味があることを一緒にすることを行っている。月に1回のボランティアでどう影響するかかわからないが目に見えない活動があると思う、そういった活動をみなさんに知ってもらえれば問題もいい方向に進んでいくんじゃないかなと思う。

○会 長

目に見えない活動がたくさんあるといわれましたがその通りだなと思う、みなさん意識はしていないかもしれないが、いろいろなことを生活の中で助け合いをされているのかなと思った、そういった活動を私たちが把握して見える化できればいいのかなと思った。

○委 員

⑤の認知症に関する地域課題の中で委員からも紹介ありましたように、成年後見制度は、施設の契約や銀行の手続きなど一生続く法律行為。法改正があり専門家でなくても一般市民でもなっただこうという動きがある。養成カリキュラムを一部社会福祉士会で検討中。

移動支援について買い物とか大津島の散髪等のサービスが出張で受けられるのはありがたいし、必要性も高いが民間に委ねているのが現状。そのあたりは行政が補助できる仕組みがあればいいのかなと思う。

○会 長

地域の助け合いでできるのものとそうでないものはあると思う、頼りっぱなしというのもどうかという意見はあるが、役割分担を行っていくことはやる、頼れるところは、いろいろ意見を出し合いながらやるというのがいいかなと思った。

他にご意見ありますか。

いろいろな課題に対してたくさんのご意見をいただいた、それぞれの立場でいろいろな

ことを考えていただいている、課題解決に向けていろいろなことをされているのがよくわかりましたたいへんありがたいと思った。

以上持ちまして地域ケア会議の議題を終了します併せて運営協議会を終了します。

○事務局

訂正です、先ほど運営方針の際に松田委員から認知症のステップアップ講座の受講者数のお問い合わせに対して190名とお答えしたが、正しくは、今現在149名です、訂正させていただきます。

【令和6年度第3回周南市地域包括支援センター運営協議会終了】